安全データシート

JIS Z 7253 : 2019に準拠
作成日: 2022/04/13　改訂日: 2024/03/21　バージョン: 2.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	Dioxane
製品コード	:	NX28
CAS 番号	:	123-91-1

会社情報

株式会社　同仁化学研究所
〒861-2202
熊本県上益城郡益城町田原 2025-5
TEL 096-286-1515 - FAX 096-286-1525

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	:	試験研究用

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分 2
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	区分に該当しない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	区分に該当しない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康有害性	急性毒性（経口）	区分に該当しない
	急性毒性（経皮）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分 4
	急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分 1B

	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分１（中枢神経系）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分３（麻酔作用）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分３（気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分１（腎臓，肝臓，中枢神経系）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分２（呼吸器系）
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性　短期（急性）	区分に該当しない
	水生環境有害性　長期（慢性）	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示（GHS JP）

注意喚起語（GHS JP）　：　危険

危険有害性（GHS JP）　：　引火性の高い液体及び蒸気（H225）
皮膚刺激（H315）
強い眼刺激（H319）
吸入すると有害（H332）
呼吸器への刺激のおそれ（H335）
眠気又はめまいのおそれ（H336）
発がんのおそれ（H350）
臓器の障害（中枢神経系）（H370）
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（腎臓、肝臓、中枢神経系）（H372）
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器系）（H373）

注意書き（GHS JP）

安全対策　：　使用前に取扱説明書を入手すること。（P201）
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。（P202）
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。（P210）
容器を密閉しておくこと。（P233）
容器を接地しアースをとること。（P240）
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。（P241）
火花を発生させない工具を使用すること。（P242）
静電気放電に対する措置を講ずること。（P243）
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。（P260）
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。（P264）
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。（P270）
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。（P271）
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。（P280）

応急措置　：　皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。（P302+P352）
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。（P303+P361+P353）
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。（P304+P340）
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。（P305+P351+P338）

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
特別な処置が必要である(このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。(P321)
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。 (P370+P378)

保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。 (P405)

廃棄 : 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。 (P501)

処理時の追加危険有害性 : 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質
化学名 : 1,4-Dioxane
別名 : NS-02

名前	濃度 (%) ＊製品規格値ではありません。	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
Dioxane	< 100	C4H8O2	(5)-839	既存化学物質	123-91-1

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般 : ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 : 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 : 眠気又はめまいのおそれ。
症状/損傷 吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ。
症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 刺激性。
症状/損傷 眼に入った場合 : 眼刺激。
症状/損傷 飲み込んだ場合 : 通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。

火災危険性 : 引火性の高い液体及び蒸気。

爆発の危険 : 直接に爆発する危険は全くない。

火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。

消火方法 : 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。

消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
自給式呼吸器。
完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

非緊急対応者

保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。

応急処置 : 裸火、火花禁止、禁煙。
出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第８項の「ばく露防止及び保護装置」を参照。

応急処置 : 不要な職員を退避させる。
安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。
流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。
可能であればリスクなく漏出をせき止める。

浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	:	データなし
安全取扱注意事項	:	作業所の十分な換気を確保する。 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 容器を接地すること／アースをとること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。 防爆型装置を使用する。 個人用保護具を着用する。 使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。 取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。 部屋の排気および全般的な換気を確保する。 危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 皮膚、眼との接触を避ける。
接触回避	:	データなし
衛生対策	:	作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 製品取扱い後には必ず手を洗う。
処理時の追加危険有害性	:	通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

保管

安全な保管条件	:	常温で保管すること。 容器を密閉し、湿気を避けて保管すること。
安全な容器包装材料	:	データなし
技術的対策	:	容器を接地すること／アースをとること。
容器包装材料	:	製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	:	作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具	:	推奨される個人用保護具を着用する。
呼吸用保護具	:	[換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	:	保護用手袋
眼の保護具	:	安全メガネ
皮膚及び身体の保護具	:	適切な保護衣を着用する。
環境へのばく露の制限と監視	:	環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	:	液体
分子量	:	88.11
色	:	無色液体
臭い	:	特徴的な臭気
pH	:	データなし
融点	:	データなし
凝固点	:	データなし
沸点	:	101 ° C
引火点	:	12 ° C
自然発火点	:	180 ° C
分解温度	:	データなし
可燃性	:	引火性の高い液体及び蒸気
蒸気圧	:	4.1
密度	:	1.03
溶解度	:	水と混和
n-オクタノール/水分配係数（Log Pow）	:	-0.42
爆発限界（vol %）	:	データなし
爆発下限界	:	2
爆発上限界	:	22.5
動粘性率	:	データなし
粒子特性	:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	:	引火性の高い液体及び蒸気。 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	:	通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	:	通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	:	高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第 7 節参照）。
混触危険物質	:	データなし
危険有害な分解生成物	:	通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	:	区分に該当しない ラットを用いた経口投与試験の LD50 は、4200 mg/kg（環境省リスク評価（第 2 巻, 2003））、5170 mg/kg（CERI・NITE 有害性評価書（2006））、5170 mg/kg（DFGOT vol.20（2005））、5200 mg/kg（IARC11（1976））、5345 mg/kg（EU-RAR No.21（2002））、5400 mg/kg（ACGIH（7th, 2001））、6300 mg/kg（DFGOT vol.20（2005））、6370 mg/kg（EU-RAR No.21（2002））、6500 mg/kg（EU-RAR No.21（2002））、7300 mg/kg（CERI・NITE 有害性評価書（2006））、7339 mg/kg（EU-RAR No.21（2002））であり、4200 mg/kg（環境省リスク評価（第 2 巻, 2003））のみ国連 GHS 分類の区分 5 に該当するが、他の全てが区分外に該当するため区分外とした。
急性毒性（経皮）	:	区分に該当しない ラットを用いた経皮投与試験の LD502100 mg/kg（CERI・NITE 有害性評価書（2006））から、区分外（国連 GHS 分類の区分 5）とした。

急性毒性（吸入）　：　区分に該当しない(分類対象外)（気体）
吸入すると有害
分類できない（粉じん、ミスト）

急性毒性（吸入:気体）　：　GHS の定義による液体である。

急性毒性（吸入:蒸気）　：　ラットを用いた吸入暴露試験（蒸気）の LC5046 mg/L（2 時間）（CERI・NITE 有害性評価書（2006））（環境省リスク評価（第 2 巻, 2003））、51.3 mg/L（4 時間）（EU-RAR No.21（2002））（ACGIH（7th, 2001））により、4 時間の吸入暴露試験の LC50 値として換算すると、それぞれ 9158ppm 及び 14236ppm が得られた。飽和蒸気圧 38.1mmHg（25℃）[換算値 5079Pa（25℃）]（HSDB（2005））における飽和蒸気圧濃度は 50132ppm である。今回得られた LC50 は、飽和蒸気圧濃度の 90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として、ppm 濃度基準値で区分 4 とした。区分の変更はガイダンスの変更による。

急性毒性（吸入:粉じん、ミスト）　：　データなし。

Dioxane (123-91-1)	
LD50 経口	5170 mg/kg
LD50 経皮	2100 mg/kg
LC50 吸入 - ラット（蒸気）	32.5 mg/l/4h
ATE JP（経口）	5170 mg/kg bodyweight
ATE JP（経皮）	2100 mg/kg bodyweight
ATE JP（蒸気）	11 mg/l/4h

皮膚腐食性／刺激性　：　皮膚刺激
ウサギを用いた皮膚刺激性試験（開放ドレイズ試験）で「中等度の刺激」（CERI・NITE 有害性評価書（2006））、ウサギ、ラット及びマウスを用いた皮膚刺激性試験でわずかな刺激（EU-RAR No.21（2002））との記述から、区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　：　強い眼刺激
ヒトへの健康影響のデータ（CERI・NITE 有害性評価書（2006））（EU-RAR No.21（2002））から、明確な陽性反応がみられるが、程度が腐食性との記載はない。また、ウサギを用いた眼刺激性試験では「強度の結膜浮腫、わずかな角膜混濁、結膜発赤（8 日後に結膜発赤が一部残存）」（EU-RAR No.21（2002））との記述から、区分 2A とした。なお、EU 分類では R36/37 である。

呼吸器感作性　：　分類できない
データなし。

皮膚感作性　：　分類できない
モルモットを用いた皮膚感作性試験（Directive84/449/EEC, B.6）（GLP）において感作性なしとの結果（EU-RAR No.21（2002）元文献 BASF（1993））が得られているが、ヒトのパッチテストで陽性との結果（EU-RAR No.21（2002））（NICNASPECNo.7（1998））も得られており、明確な分類はできない。

生殖細胞変異原性　：　区分に該当しない
マウスの強制経口投与小核試験で陽性、陰性の結果がある（ATSDR（2007）、CERI・NITE 有害性評価書（2006）、NICNASNo.7（1998））が、試験の信頼性についての専門家判断により区分外とした。なお、ラット肝の DNA 損傷試験、DNA 合成試験、DNA 修復試験で陽性（CERI・NITE 有害性評価書（2006）、NICNASNo.7（1998）、PATTY5th（2001））、エームス試験、マウスリンフォーマ試験、染色体異常試験では、陰性（CERI・NITE 有害性評価書（2006））である。

発がん性　：　発がんのおそれ
【分類根拠】発がんに関して、ヒトを対象として発がん性を示す十分な報告はない。経口経路では適切な試験ガイドラインとGLP基準に準拠して実施された（１）及び（２）において、実験動物2種の複数の部位に複数の試験で悪性腫瘍を含む腫瘍発生の増加が認められ、かつラットでは（３）で吸入経路でも経口経路と同様の腫瘍発生が認められたこと、及び（４）のとおりEPAも同様の根拠でLに分類していることを踏まえて、区分1Bとした。なお、旧分類と同じ試験結果に基づき分類したが、厚労省のがん原性試験結果報告で動物で発がん性ありとされ、有害性評価小検討会の審議を経てヒトにおける懸念から同省が指針を出したことを重視し、区分を変更した。【根拠データ】（１）ラットを用いたがん原性試験（2年間飲水投与）において、雌雄の投与群には鼻腔の悪性腫瘍（主として扁平上皮癌）、肝細胞腺腫及び肝細胞がんの発生増加が認められ、雄投与群には加えて腹膜の中皮腫の発生増加も認められた（厚労省委託がん原性試験結果（1990））。（２）マウスを用いたがん原性試験（2年間飲水投与）において、雌雄の投与群に肝細胞がんの増加が認められた（厚労省委託がん原性試験結果（1990））。（３）雄F344ラットに本物質蒸気を2年間吸入ばく露した試験では鼻腔の扁平上皮がん、肝細胞腺腫、腹膜の中皮腫、の発生増加がみられた（産衛学会許容濃度の提案理由書（2015）、IRIS（2013）；環境省委託試験：Kasai et al.（2009））。（４）国内外の分類機関による既存分類では、IARCがグループ2B（IARC 71（1999）、EU CLPではCarc. 2、NTPがR（NTP RoC（14th, 2016））、EPAがL（Likely to be carcinogenic to humans）（IRIS（2013））、ACGIHがA3（ACGIH（7th, 2001））、日本産業衛生学会が2B（産衛学会許容濃度の提案理由書（2015））に、それぞれ分類している。【参考データ等】（５）ラット及びマウスを用いたNTPによる発がん性試験（飲水投与）においても、ラットで鼻腔腫瘍及び肝細胞腺腫の発生増加、マウスで肝細胞がんの発生増加が報告されている（NTP TR80（1979））。（６）本物質は労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める化学物質による労働者の健康障害を防止するための改正指針の対象物質である（平成24年10月10日付け健康障害を防止するための指針公示第23号）。

生殖毒性　：　分類できない
ラットの器官形成期に経口（CERI・NITE有害性評価書（2006））あるいは吸入（環境省リスク評価（第2巻、2003））投与した試験において、一部で胎仔の重量減少と化骨遅延が認められたのみで仔の発生に対し悪影響は報告されていない。しかし、親動物の性機能および生殖能に及ぼす影響についてはデータ不足のため、「分類できない」とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)　：　臓器の障害（中枢神経系）
眠気又はめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
ヒトで吸入により、めまい、眠気、意識喪失などの症状（環境省リスク評価第2巻（2003））に基づき区分1（中枢神経系）とし、かつ、ラットに155 mg/Lを吸入ばく露（EU-RAR21（2002））、またはウサギに6600 mg/kgを経口投与（ATSDR（2007））後の症状として麻酔の記載があることから、区分3（麻酔作用）とした。一方、ヒトのばく露で鼻および咽喉に対し刺激性を示す報告が複数（EU-RAR21（2002）、ATSDR（2007））あり、また、ラットに吸入ばく露した試験でも気道粘膜に対する刺激が観察されている（EU-RAR21（2002））ことから、区分3（気道刺激性）とした。なお、中枢神経系については、根拠となるデータはヒトおよび動物の毒性症状のデータであったが、いずれも軽度で一時的と考えられたため、麻酔作用に含まれるものとみなし、中枢神経系には分類しなかった。また、肝臓と腎臓については、実際の試験データに基づく記載が確認できず、証拠として不十分なため採用しなかった。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)　：　長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（腎臓，肝臓，中枢神経系）
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器系）
本物質を使用した作業者で死亡した5人について、腎臓の出血と壊死ならびに肝臓の壊死が報告されている（CERI・NITE有害性評価書（2006））こと、さらに、換気設備のない密室で1週間本物質にばく露された1人の作業者が筋緊張亢進、神経症状、腎不全、腎臓皮質の壊死、重度の肝臓の小葉中心性壊死、脳に脱髄と神経線維の部分的欠損を示したとの報告（EU-RAR No.21（2002））があることに基づき、区分1（腎臓、肝臓、中枢神経系）とした。一方、ラットを用いた2年間の経口投与試験で気道上皮の変性が16 mg/kg/day（区分2相当）で認められた（環境省リスク評価第2巻（2003））との記述があることから、区分2（呼吸器）とした。

誤えん有害性　：　分類できない
データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般　：　本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。

水生環境有害性　短期（急性）　：　区分に該当しない
魚類（ヒメダカ）での96時間LC50>100 mg/L（環境省生態毒性試験報告，1995，他）、甲殻類（オオミジンコ）での48時間EC50>1000 mg/L（環境省生態毒性試験報告，1995，他）、藻類（Pseudokirchneriella subcapitata）での72時間ErC50>1000 mg/L（環境省生態毒性試験報告，1995，他）であることから、区分外とした。

水生環境有害性　長期（慢性）　：　区分に該当しない
難水溶性でなく（水溶解度=1000000 mg/L（PHYSPROP Database、2009））、急性毒性が低いことから、区分外とした。

Dioxane (123-91-1)	
n-オクタノール/水分配係数（Log Pow）	-0.42

残留性・分解性　：　データなし
急速分解性でない　：
生体蓄積性　：　データなし

n-オクタノール/水分配係数（Log Pow）　：　-0.42

土壌中の移動性　：　データなし

n-オクタノール/水分配係数（Log Pow）　：　-0.42

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性　：　分類できない
その他の有害な影響　：　追加情報なし

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分　：　管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法　：　許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。

地域の廃棄規則	:	管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
推奨下水処理	:	管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
追加情報	:	引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

航空輸送

国連番号	:	1165
容器等級	:	II
区分	:	3

国内規制

消防法	:	第４類引火性液体、第一石油類水溶性液体（法第２条第７項危険物別表第１・第４類）
海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	:	127
その他の情報	:	補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法	:	優先評価化学物質（法第２条第５項）
労働安全衛生法	:	特定化学物質第２類物質、特別有機溶剤等（特定化学物質障害予防規則第２条第１項第２号、第３の２号、第３の３号） 作業環境評価基準（法第６５条の２第１項） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第１号、第２号別表第９） 【改正後 令和７年４月１日以降】 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第２号～第３号、安衛則第３０条別表第２） 危険物・引火性の物（施行令別表第１第４号） 健康障害防止指針公表物質（法第２８条第３項・厚労省指針公示） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２第１号、第２号別表第９） １，４－ジオキサン （政令番号 : 227） (100%) 【改正後 令和７年４月１日以降】 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２第１項、施行令第１８条の２第２号～第３号、安衛則第３４条の２別表第２） １，４－ジオキサン (100%) 特定化学物質特別管理物質（特定化学物質障害予防規則第３８条３） 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第６６条第２項、施行令第２２条第１項） 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質（令和５年７月４日基発０７０４第１号・４該当物質の一覧）
消防法	:	第４類引火性液体、第一石油類水溶性液体（法第２条第７項危険物別表第１・第４類）
海洋汚染防止法	:	有害液体物質（Ｙ類物質）（施行令別表第１）
船舶安全法	:	引火性液体類（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法	:	引火性液体（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）
大気汚染防止法	:	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第９次答申） 揮発性有機化合物（法第２条第４項）（環境省から都道府県への通達）

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	:	第１種指定化学物質（法第２条第２項、施行令第１条別表第１） １，４－ジオキサン（管理番号 : 150）(100%)
水質汚濁防止法	:	有害物質（法第２条、施行令第２条、排水基準を定める省令第１条）

16. その他の情報

免責条項　当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしていますが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではありません。法規制情報に関しましては、安衛法、化管法、毒劇法をはじめとして主な国内の化学物質に関連した法規制の該否判定を行っておりますが、国内法令を全て網羅しているわけではありません。よって記載されていない場合において、当該法規制の対象物質に非該当というところではありません。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負いかねます。当該シートは本製品にのみ使用してください。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがあります。